

## 自動車航送料金表



## (1) 料金表について

- ① 2025年4月より
- ② 航送運賃に、該当する燃料油価格変動調整金（以下 調整金）を加算した料金を申し受けます。
- ③ 車幅が2.5mを超える車輛は、25cm増す毎に1.5割増しで料金を申し受けます。  
（10円未満の端数は切り上げ）
- ④ 特殊車輛（鉄輪・鉄キャタピラ等）は、10割増で料金を申し受けます。

## (2) 料金表

## ・横須賀～新門司

（単位：1台当たり / 円 消費税込み）

長さ	航送運賃	調整金							
		Sランク	Tランク	Uランク	Vランク	Wランク	Xランク	Yランク	Zランク
3m	36,300	13,800	14,520	15,250	15,980	16,700	17,430	18,150	18,880
4m	48,400	18,400	19,360	20,330	21,300	22,270	23,240	24,200	25,170
5m	60,500	22,990	24,200	25,410	26,620	27,830	29,040	30,250	31,460
6m	72,600	27,590	29,040	30,500	31,950	33,400	34,850	36,300	37,760
7m	84,700	32,190	33,880	35,580	37,270	38,970	40,660	42,350	44,050
8m	96,800	36,790	38,720	40,660	42,600	44,530	46,470	48,400	50,340
9m	108,900	41,390	43,560	45,740	47,920	50,100	52,280	54,450	56,630
10m	121,000	45,980	48,400	50,820	53,240	55,660	58,080	60,500	62,920
11m	133,100	50,580	53,240	55,910	58,570	61,230	63,890	66,550	69,220
12m	145,200	55,180	58,080	60,990	63,890	66,800	69,700	72,600	75,510
1m毎	12,100	4,600	4,840	5,090	5,330	5,570	5,810	6,050	6,300

## (3) 調整金のランク取決めについて

調整金のランクは、船舶用C重油の価格の推移に応じて、下記の通り適用致します。

調整金 S	： 燃料油価格が1k lあたり	70,000円以上	72,000円未満の場合
調整金 T	： 燃料油価格が1k lあたり	72,000円以上	74,000円未満の場合
調整金 U	： 燃料油価格が1k lあたり	74,000円以上	76,000円未満の場合
調整金 V	： 燃料油価格が1k lあたり	76,000円以上	78,000円未満の場合
調整金 W	： 燃料油価格が1k lあたり	78,000円以上	80,000円未満の場合
調整金 X	： 燃料油価格が1k lあたり	80,000円以上	82,000円未満の場合
調整金 Y	： 燃料油価格が1k lあたり	82,000円以上	84,000円未満の場合
調整金 Z	： 燃料油価格が1k lあたり	84,000円以上	86,000円未満の場合

※船舶用C重油の価格が1k lあたり34,000円未満となった場合には、適用解除となります。

以上